

クウェート、サウジアラビア、バーレーンを除く)、アフリカ地域

*上記の地域に所在する国以外の国籍を有する者は、参加者本人が負担。

研修内容(例)：(1) 授業

来日後のプレースメントテストの結果により、次の2つのコースに分けて授業を行います。ただし、諸事情により、一方のコースのみで実施されることもあります。

〈Aコース〉

研修参加者自身の日本語運用能力を伸ばすことに重点を置き、日常的な場面のみならず、より広範な場面、トピックを扱えるようになることを目的とします。

〈Bコース〉

日常会話のみならず説明、叙述、議論など、より高度な日本語運用力をつけることを目標とします。また、日本語教授法の授業では「模擬授業」など実践的な活動を通して、自分の教授環境のための最適な教育方法について考えます。

(一週間あたりの時間数例)

	Aコース	Bコース
日本語	16時間	12時間
日本語教授法	3時間	7時間
日本事情	2時間	2時間

(2) 日本文化体験プログラム

ホームステイ、地域との交流(小学校訪問等)、茶道・生け花・書道等のデモンストレーション、演劇鑑賞等。なお、希望者は研修終了後に研修旅行に参加できます。

採用人数：約140名(平成24年度 採用129名/応募212名)

審査方針：研修の(1)必要性、(2)有効性、(3)効率性の3つの観点から審査します。

(1)に関しては、当該国での日本語教授研修の重要性、また基金の日本語事業計画を実施する上での必要性等の点から評価します。

(2)は候補者個人の教授ポジション(専任/非専任)、学内外での影響力等によって審査します。

(3)に関しては、候補者本人の日本語運用能力、教授経験、日本での学習歴、作文能力等から研修の効率性を審査します。

申請締切：平成24(2012)年12月3日

結果通知：平成25(2013)年4月

その他：本公募研修以外に、非公募による国・地域別日本語教師研修として、当該国政府、基金海外拠点、在外公館等からの推薦により参加を決定する以下の研修も実施しています。詳細については、各国の基金海外拠点にお問い合わせください。

〈大韓民国中等教育日本語教師研修〉

〈中国(大学)、(中等学校)日本語教師研修〉

〈タイ日本語教師会研修〉

4-(3) 海外日本語教師日系人研修 プログラム

申請書略号 NC-NJT

担当：日本語国際センター教師研修チーム

日系人日本語教育機関の教師養成のため、中南米地域の日系人日本語教師を国際交流基金日本語国際センターに招へいし、日本語教授法や日本語運用力の向上のための集中的な研修を行います。

申請資格：対象国(アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、メキシコ、パラグアイ、ペルー、キューバ、ウルグアイ、ベネズエラ)で日系人を対象に日本語教育を行う教育機関(個人からの申請は受け付けません)。

この研修に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

(1) 候補者は申請機関と雇用関係にある日本語教師で帰国後も当該機関に引き続き勤務することが決定していること。常勤講師を優先する。

(2) 日本語能力試験N2(旧日本語能力試験2級)程度以上の日本語運用力を持っているこ

と（日本語能力試験の各レベルの認定の目安は日本語能力試験公式ウェブサイトの「N1～N5：認定の目安」<http://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>を参照）。

- (3) 平成24（2012）年12月1日現在、日本語教授歴を2年以上もつこと（個人教授期間は含まない）。
- (4) 平成19（2007）年4月から平成24（2012）年12月1日までに基金や日本の大学等において2か月間以上日本語教師研修（海外日本語教師研修〈短期〉を含む）を受講していないこと。
- (5) 平成24（2012）年12月1日現在、満55歳以下であること。
- (6) 日本、または対象国の国籍を有し、生活の基盤が対象国にあること。
- (7) 日本からの海外移住者またはその子孫（概ね日系3世まで）であること。
- (8) 心身ともに健康であること。

実施期間：平成26（2014）年1月15日～3月14日（予定）

支給内容：(1) 居住地最寄り国際空港からの往復航空券（エコノミークラス割引運賃）及び出国税・空港利用税、研修補助費（来日中の自主研修に必要な公共交通機関の交通費及び通信費等を現物で支給）。

(2) 日本語国際センター内の宿舎（シングルルーム）

(3) 食事（一部は現金支給）

(4) 研修に参加するための必要経費（教材費等を現物で支給）

(5) 研修参加に必要な期間中の疾病及び傷害に対する海外旅行保険料の付与（補償額の上限あり。既往症や歯科治療等は当該保険の適用対象外）

研修内容(例)：(1) 授業

ア. 日本語

身近な話題や単純な課題だけでなく、一般的な話題や複雑な課題、抽象的な内容についても対応できる中・上級レベルの日本語運用能力をつけることを目標とします。また、日本語を教えるのに必要な日本語の分析力を身に付けることを目指します。

イ. 日本語教授法

基礎的な日本語教授法の理論を学び確認するとともに、教授技術の向上を目指します。研修後半では、模擬授業を通して実践的な力を養うことを目指すグループと、日本語教育において指導的な役割を担うために必要な能力（専門性の高い日本語教授法理論、コースデザイン、教材開発、教師養成に関する知識等）を身につけることを目指すグループに分かれます。

(2) 日本文化体験プログラム

地域との交流（小学校訪問等）、外国人学校の訪問、茶道・生け花・書道等のデモンストラクション、研修旅行等

採用人数：約12名（平成24年度採用予定 12名）

審査方針：研修の(1)必要性、(2)有効性、(3)効率性の3つの観点から審査します。

(1)に関しては、当該国での日本語教授研修の重要性、また基金の日本語事業計画を実施する上での必要性等の点から評価します。

(2)に関しては、候補者個人の教授ポジション（専任/非専任）、学内外での影響力等によって審査します。

(3)に関しては、候補者本人の日本語運用能力、教授経験、日本での学習歴、作文能力等から研修の効率性を審査します。

申請締切：平成24（2012）年12月3日

結果通知：平成25（2013）年4月